

学びの 広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

中学生と花植で交流

～合川ことぶき大学・花いっぱい運動～

合川ことぶき大学の学生50人と、合川中学校生徒会ボランティア54人による花植え作業が7月1日行われ、市民健康広場前の花壇にマリーゴールドとサルビアの苗850株を植えました。

花壇の整備は、合川ことぶき大学学生会の事業として毎年行っていますが、今年は合中が世代を超えた交流とふれあいを通じ、地域の皆さんに元気を与えたいという思いから共同作業となりました。

参加者は、黄、オレンジ、赤の花が大きく育ち、花壇が彩られることを楽しみに丁寧に植えました。

生徒会ボランティアの皆さんとの和やかな交流は、今後も続けられる予定です。



▲ことぶき大学から指導を受ける合中生

醸しだす魅力を

～中央公民館・グッドライフ講座～

中央公民館定期講座「グッドライフ講座」が7月18日開かれ、元秋田県生涯学習センター所長で、現在はフリーライターとしても活躍する武藤四郎氏が「校風は創るものにあらず～醸しだす魅力」と題して講話しました。

武藤氏は講話の中で、「校風」は教授や学びの中から脈々と受け継がれるものとし、「校風」を家風や自分自身に置き換え、「経験を重ねる中で熟成され醸しだす魅力を」と述べました。

また、女優・沢村貞子さんの粋な人生に触れ、「自分

のありのままを見つめ、何かを始めることに年齢は関係ない、今から始めよう」と結びました。



▲教育機関に携わった経験を講話する武藤氏

平成25年度北秋田市文化祭 出演団体・出品作品の募集

問合せ 生涯学習課 ☎62・6618

平成25年度北秋田市文化祭を次のとおり開催します。

開催にあたり、演示出演団体、展示出品作品を募集します。希望される方は、所定の様式に記入の上、申し込みください。

◆会場・期日

演示部門 北秋田市文化会館

11月3日(日)～4日(月)

展示部門 北秋田市鷹巣体育館

11月2日(土)～4日(月)

◆演示出演団体募集

内容 グループによる生活芸術、舞台芸能

時間 1グループ最長20分まで

申込締切 8月23日(金) 17時

※日程、時間帯については申込時に希望をとりまします

◆展示出品作品募集

内容 市在住の個人及びグループの作品

出品制限 希望のスペースや出展数により調整します

申込締切 9月6日(金) 17時

◆申込方法(両部門共通)

生涯学習課文化係または各地区公民館に置いてある申込書に記入の上、申し込みください。



森吉公民館公開講座

問合せ 森吉公民館 ☎72・3259

◆ハッピーライフ講座&一般公開講座

本県のがん対策事業のあらましについて学びましょう。入場無料。

日時 8月28日(水)13時30分～15時

場所 森吉公民館

講師 秋田県健康推進課

内容 「秋田県のがん対策について」

申込締切 8月23日(金)

中央公民館公開講座

問合せ 中央公民館 ☎62・1130

◆チョンさんのマシソンヨ料理講座

夏の暑さに負けない韓国の家庭料理を作ってみませんか。

日時 8月29日(木)9時～12時

場所 中央公民館

講師 山田チョン・スクヒさん

定員 15人 材料代 1000円程度

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

第2回チェロと語りのコンサート

問合せ 阿仁公民館 ☎82・2220

期日 9月6日(金)

時間 開演18時30分(開場18時)

会場 阿仁ふるさと文化センター

出演 チェロ・柳田耕治/ピアノ・佐藤滋/語り・グループ風

入場料 無料

主催 はなしっこの会



大阿仁公民館移動研修会

問合せ 阿仁公民館 ☎82・2220

◆6次産業見学会(仙北市)

今、農業の「6次産業化」の必要性が言われています。仙北市の産直施設などを見学しながら、担当者に話を伺います。

期日 9月8日(日)

集合場所 秋田内陸線比立内駅

集合時間 8時40分

定員 20人

参加費 1000円

申込締切 8月30日(金)

※比立内駅集合解散ですので、鷹巣方面から比立内までは、内陸線をご利用ください

お問い合わせ先

問合せ 事務局 長岐賢一 ☎090・61018906 FAX 662513

◆長岐邸の一般開放

期日 8月14日(水)～15日(木)

時間 9時～16時

◆おやかたの家でジャズ生ライブ

秋の夕暮におやかたの家の庭でジャズのライブを楽しみましょう。

日時 9月29日(日)16時～17時30分

入場料 無料

申込締切 9月25日(水)

お問い合わせ先

問合せ 事務局 長岐賢一 ☎090・61018906 FAX 662513

◆おやかたの家でジャズ生ライブ

秋の夕暮におやかたの家の庭でジャズのライブを楽しみましょう。

日時 9月29日(日)16時～17時30分

入場料 無料

申込締切 9月25日(水)



ふるさとの文化財

北秋田市指定有形文化財

(書跡)

○長岐家の御札山制札

- ◇所在地 七日市字圃ノ内4
- ◇所有者 北秋田市教育委員会

七日市地区奥見内の青木(生木)など、すべて伐採を禁ずる制札です。正徳3年(1713年)佐竹藩では第一期林政改革を樹立して、山林保護政策に乗り出しました。享保元年(1716年)に、太田村などでは、洪水が頻繁に起こって被害が大きかったことから、水除柳林保護の御制札を下付したとされています。

「長岐家の御札山制札」は、享保7年(1722年)に、佐竹藩から交付された制札(留山)です。横45・7cm 縦33・5cm、厚さ1・8cmの木製の立札で、墨字は風化せずによく読みとれ、次のように書かれています。

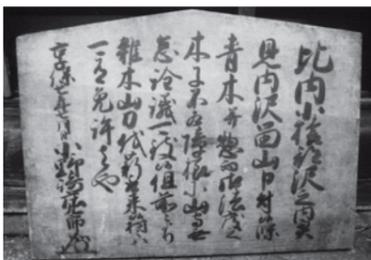
「比内小猿部沢の内奥見内沢留山に付候青木并総并御法度木々不相障様山専無怠詮議可致候但前々より雑木山刀伐薪取来候村には一度は免許や 享保七年七月 日 小野崎庄九郎」

この他にも、文化財には指定はなっていますが、一回り大きい制札があり、「小猿部七日市村御

留山坊川澤」と書かれています。

- ◇制札 禁止や掟の内容を書いて、村の道や神社の境内などに立てた札(立て札)。「高札」「禁制」とも呼ばれています。制札として、市指定「蟹沢の御札山制札」があります。(No.52で紹介)
- ◇留山 木を切ることを禁じた山で、江戸時代に藩主が山林を経営するため、村人が草木を伐採することや利用を厳しく制限した山のことです。享保7年(1722年)に今泉村横長根に「水の目林」竜が鼻に「柳林」(護岸)を設置するなど、山林を保護するための政策でした。

- ▽平成元年10月1日指定文化財
- ▽資料/鷹巣の文化財、「鷹巣町史第1巻」ほか
- ▽紹介者/北秋田市文化財保護審議会委員 照内捷二



▲長岐家の御札山制札